

## 環境影響評価審査会 洲本太陽光発電所部会 会議録

- 1 日 時 : 令和6年7月1日(月) 10時00分~12時00分
- 2 場 所 : 兵庫県庁1号館2階共用会議室(Web会議併用)
- 3 議 題 : (仮称)洲本太陽光発電事業に係る環境影響評価概要書の審査について
- 4 出席委員 : 上甫木委員(部会長)、遠藤委員、中寫委員、中山委員、藤原(道)委員
- 5 兵庫県 : 環境部次長、水大気課環境影響評価官、審査情報班長他課員4名  
環境政策課、環境整備課、淡路県民局環境課  
関係市町 : 洲本市生活環境課
- 6 配付資料 :  
資料1 : 環境影響評価に関する条例手続フロー図((仮称)洲本太陽光発電事業)  
資料2 : 事業者説明資料  
参考資料 : 水質の事後監視調査結果(洲本市内田地区における土砂採取事業(太平洋セメント))
- 7 議事概要 :  
<事務局から資料1について説明、事業者から資料2及び現地映像について説明>
- 8 補 足 : Web会議の接続不具合により、Web出席者が会場の一部音声を聞き取りにくい状態となったため、会議終了後速やかに議事内容をWeb出席者に共有した。

### [質疑]

(部会長)

全体の現況の写真を見せていただいて、状況は理解できました。土砂採取した後の状況というか、岩の状況は、元々、何岩なのか、硬岩なのか、かなり土壌が混じっているのか。

(事業者)

現状は、硬岩にあたります。花崗岩と頁岩、黒っぽいのが頁岩。和泉層群と言われるものですが、岩盤の判定基準でいけば、硬岩です。

(部会長)

やはり法面もきつかったので、そうかなと思いました。それを踏まえてやや南側を映されたときに、水筋が見えましたが、あれを見ると非常に粒子が細かい土壌もかなり混在しているのではないかと思うがいかがですか。

(事業者)

岩が風化し少し細かくはなっていますが、茶色いサラサラの土のようなものではありません。それが調整池に流れても茶色というよりは若干白濁といたしますか、灰色みみたいな水

が流れます。現状は、水みちはありますが、10年経っても侵食はほとんどされておりません。だから一番深いところでも、横には広がっていますが、数10センチ以内です。30センチ、50センチと侵食されて水みちができていくという状況ではありません。

(部会長)

水質はあまり変わっていないというのは分かりましたが、関連して沈砂池の耐用年数は30年だということが言われていて、その耐用年数ということではかなり年数が経っているので、そのあたりの状況は確認していますか。

(事業者)

太平洋セメントでは林地開発の変更に伴って、本来であれば最終的に林地開発が終われば全部植林化し、植林化すると調整池はいらないという位置付けですが、今回太陽光パネルを張るとなれば調整池が要るということで、県からも指導を受けまして、兵庫県の重要調整池の設置基準というものに基づいて重要調整池の設置届を出すようにしています。それにより、維持管理も含めて、調整池はパネルの期間も管理が必要となると思います。

(部会長)

今のお話を聞いて、この管理区域がやや複雑だという印象を受けました。パネルを設置することによって、沈砂池は残らざるをえないという状況だが、先ほどの説明からすると、沈砂池は太平洋セメントが管理される。そこを上手く調整できるのか、非常に危惧をもちますが、そこはいかがですか。

(事業者)

おっしゃるように、沈砂池調整池の維持管理は太平洋セメントが行います。あくまでも太陽光発電の事業はパネルを張る部分の土地をお借りするだけなので、そこは明確に役割分担されていると考えていただきたいです。太平洋セメントは純粋な地主ではありませんが、太陽光パネルを載せるという土地利用がされるという前提で、県の指導を含めて沈砂池調整池をきっちり維持管理していく形になると考えています。

(部会長)

そうなってくると、水質汚濁の項目は、今回調査に入れられるべきではと非常に感じます。他の委員の方にもそのあたりに関連してご質問があればお聞きしたいと思います。

(委員)

私も沈砂池の話は気になっています。水質調査も平成20年が最後だと思いますが、平成20年といえば16年前で大分期間が空いているので、それから何もないとはいえ、ここからさらに30年ぐらい稼働するなら、今一度調査をしてもいいのではないのかと感じます。その辺、どうきちんとした理由づけをされるのか。今まで大丈夫だったからというのは根拠としては弱いのかなと思います。これはあくまでもコメントです。

(事業者)

前回もご説明しましたが、今回、項目を選定するにあたり、濁水等が全く出ないと考えているわけではありません。それはやはり先生のご指摘もあったように、細かいものがあれば、沈砂池で落ち切らずに出るということはあるでしょうし、大雨が降れば出るということはその通りだと考えています。

ただ、それは現状も同じで、今の状況でもそうだと考えています。今の状況での水質の調査自体は特にされていないですが、かつて最も造成地が広がり、大きく土砂採取、常に中で工事が行われていた時期も含めて水質の調査がされ、その時期も含めて問題がないという状況があり、その後、事後調査が平成20年で終わっているのは、その後はアセス調査としてそれまでよりも影響が増えるということはないだろう、という判断もあって調査が終了されたと考えています。

それに加えて、太平洋セメントは昭和の初めごろからずっとそこで事業をされており、周辺の方ともコミュニケーションをとられて特に問題がないと聞いていますので、まず現状としては大きな問題ではないのではないかとというのが大前提にあります。

当然、現状でも濁水は出ますが、それが問題にはなっていないのではないかと考えているところです。今回の事業でリスクが増えるかということ、それはありません。現状で裸地のところにパネルを張ることになりますが、今後継続的に土砂を採取するか工事を行うということはありませんし、少しずつ草が生えるかもしれません。実際には防草の維持管理はあまり必要ないとのことなのでそこまで生えないと思っていますが。

いずれにせよ今回の太陽光パネルを置いて発電する事業で、濁水へのリスクは増えるということはないと考えています。そこがポイントであると私どもは考えています。今回の事業で、一部をお借りしてパネルを置くことによって濁水の流出量、SSの流出が増えるということはないのではないかと思います。そこをどうぞ判断いただけるかかと考えます。

(委員)

現状よりもリスクが増えることはないとおっしゃっていますが、それは不浸透性のパネルを張って、表層を流れる水が一時的に増加することはない、粘土裸地の流出係数と変わらないということですか。

(事業者)

おっしゃる通りパネルを張りますが、周辺は大きな裸地で、先ほど見ていただいたように、ほぼ平坦な土地になっていますから、基本は流出係数、流出水量としては大きく増えることはないと考えています。厳密に計算するとどうか、という問題はあるかもしれませんが。それと、水が当たる裸地の面積は減るので、流出水が発生する面積としては大きく減るのではないかと考えています。

(委員)

直接当たる面積は減るにしても、そこへ降った雨の量が一時的にまだ張られてない部分、

崖とか多少残る裸地といったところにどっと出るという可能性はないですか。その時に濁水が増える可能性もあるのでは。要するにリスクが全く増えないということではなく、リスクのあり方が変わるというか、場合によっては増える可能性もないとは言えないという気がします。

(事業者)

リスクについてはどこの水が流れるかという問題で、流量が増えた分も含めて調整池沈砂池が受けることになります。今回パネルを張る範囲は73ヘクタールほど、一方三ツ川に入る流域面積は200数十ヘクタールあり、その流域全体のリスクとしては大きくないのではと考えます。パネルを張ることを含めて調整池として維持管理されますので、現状と大きく変わることはないと考えています。

(部会長)

今、委員がおっしゃっているのは、いわゆる単位面積当たりの降雨強度なり降雨量が相対的に増えてしまう可能性があるのではないかということです。全面に一樣に降るのに比べ、パネルで覆われることにより残されたところの単位面積当たりの降雨強度なり降雨量が強くなる場合、これまででない土壌侵食が起こる可能性も考えられるのではないかと。これは、ご専門の先生にまた総会等でご意見を伺えばいいのかもしれませんが、そういう危惧があるのであれば、項目として入れておいた方が安心できるのでは、という印象を持ちます。

(事業者)

ご検討いただければと思いますが、確かにパネルを張りますが、1枚1枚斜めに張るので、あの面積の水がどこかに1つに集まって流れるということはありません。水が当たってそのパネルの下へ落ちますから、そういう意味では水は分散的に流れると考えています。

それと、今おっしゃられたことを実際に予測計算で再現できるのかということもあり、正直に言うとあまり濁水の計算をしたくない。なぜしたくないかというと、おそらく計算する時に一番大きく影響するのは、濁水が発生する水量に対して、濁度、濁水とかSSの発生量を単位水量当たり何ミリグラムにするかという点です。この値が、文献等を見てもなかなか正確な値で設定できず、予測のときにはどうしても大きい値を設定せざるを得ない。その結果、現状では考えられないような過度な濁水が出るという計算結果が出ると思われま。

お示したように現状これぐらいしか出てないというデータがあります。計算自体は総会で先生もおっしゃっていたように、技術としての計算はそんなに難しいことではありません。ただ、まず発生量として、正確に設定できるかというのは、おそらくそれを現地でデータを取ってもなかなか難しいということです。あともう1つは沈降速度です。調整池沈砂池の沈降係数を設定するのも現実的にはかなり難しいということがあり、そういう予測で数字を計算するよりも、現状の測定結果を見て評価する方が、現実に近い予測評価と言えるのではと考えますので、そのため過去のデータで説明しているというのが大きな趣

旨です。

(委員)

予測計算が難しいのでその代わりに実際の調査結果を見て、それを使って予測・評価しましょうという話ですよ。でもその調査結果は今の調査結果ではなくて、平成 20 年のものです。であればなぜ今やらないのか。今やってもよくないですか。

(事業者)

おっしゃる通りで今やってもいいとは思いますが、先ほども述べたように、過去、10 年にわたって継続的に調査が実施されていて、それに基づく事後調査があって、事後調査で特に問題ないという形の結論が出ている。それも、当初非常に大きな土砂採取で、現地で発破もあつたり、重機で掘削したりという、いわゆる土砂が動いている状態があつて、そういう時の方が当然濁水はたくさん出ますので、現状はそれがもう整地されて綺麗にならされて平らな場所という状況なので、当時に比べて濁水が増えているというリスクはほぼないと考えているので、新たに調査する必要はないのではないかと思います。調査してもすごく限定的な調査でしかできませんので、そういう意味では過去のデータを参照して、それで十分評価できるのではないかと考えています。

(委員)

これはおそらく評価する側とされる側の感覚の違いだとは思いますが。計算はできません、いや実際はできるが、いろいろなパラメータを設定する際の説得力が落ちてしまうから計算はしたくないと。実際に予測をする際は、現況を調査して評価値を使いますとした時に、やはり私は 16 年という期間は小さくないと思っていて、その間に気候条件とかもそれなりに変わっていると思います。そうなった時に、せっかくなら最新の値を使って評価する方が、信頼性は上がると思っています。16 年前の 2008 年の結果よりは、できるのであれば最新の結果を用いた方が、今後 30 年間も土地を利用することも考えると、信頼度は上がるのではないのか。信頼度とそこにかかるコストと、結局はそのバランスだと思いますが、余りにもコストが高すぎるというのであれば、もしかするとやはりこれまでの調査結果で評価する方が、費用対効果もあるのでそこはいいと思う。でもそれほどコストがかからないのであれば、信頼性という観点から最新の値を使って予測評価する方が、聞いている方も納得できます。

(事業者)

まず 1 つ、おっしゃるようにコストのこともあります。コストはお金もそうですが時間の方が大きいと考えています。なるべく早く太陽光発電は作りたい。お金というよりも時間的なことで、そこまで必要性があるかというのがひとつ。もうひとつは、確かに 10 何年前の結果ですが、それでいいと考えているのは、もし今回太陽光をやらないとしても、そのままの状態に残り、緑化しなければ今までの状態は維持されるので、今の状態に問題があると認識しているかどうかだと考えています。それは水質の調査をしないとわからない

かという、そうではないのではないかなど。過去のデータと、今、周辺の方々にも聞き取りをして業者の方にも話を聞いていますが、それで現状に問題がないというのは1つの大きなデータではないかと考えています。

あと、先ほど予測計算の話をしました、最終的にはどこまでの数字ならOKで、どうなると駄目なのかという判断もかなり難しくなります。例えばSSの場合は、海的环境基準はなく、なかなか判断が難しい。河川的环境基準と比べる手段もありますが、果たしてそれでいいのか。漁業影響を考える場合、水質として、どこまでだったらOKでどこからが駄目か、それも雨が降った時に短期的に出るということも含めていくと、評価としてはすごく難しい。結局その評価をするにあたっては、これまでどういう状況だったかがベースになるので、これまでこういう状況でした、問題は起きていません、影響としては大きく変わらないと思います、ということになるかと思えます。数字というのはどうしても独り歩きする場合がありますので、数値計算までは必要ないと考えています。現状の確認についても、数字は測っていないとしても、太平洋セメントとして20年30年あそこで運営されてきて、これまでの状況を踏まえた実績があるので、今回の太陽光発電という事業でリスクは増えるということはないだろうというところで、このように判断しました。それを踏まえてご検討いただければと思います。

(委員)

現状の裸地と比較し、と言われましたが、もし太陽光パネルを張らないのであれば、緑化されるわけです。だから本当はそれと比較しないといけない。

(部会長)

私もそれは同感です。今の状態が続くのではなくて、パネルを張らない場合は緑化するということが取り決められているので、状況は改善されるわけです。最終的には沈砂池はなくなる。ただ、今回は裸地のままでパネルを張る。だから、県との話の中で沈砂池は必要となっているということは、それは当事者がやはり濁水が流れるということを前提に考えているわけです。その濁水の量がどうかという話になって、裸地の場合とパネルを張った場合では、やはり変わる危惧があるのではないかと。ですから多くのハードルがあることは認識できますが、やはり検討項目には入れるべきなのではないかと思えます。

(事業者)

将来緑化するという話はおっしゃる通りです。現状のままパネルを張った場合に、流出量・水量の話であるとか、どういう形でリスクが増えるのか、増える可能性があるのかということ最低限は検討して、お示ししないといけないと考えています。その部分は検討してどういう形になるのか、それが準備書になるのか、この概要書での審査になるのかの問題はありますが、準備書で、例えば現状のデータがなくてもそういう形で予測評価することはできるかもしれない。その場合、現況としては例えば既存資料を使ってリスクとしてはこうで、という形のことはできるかもしれないと思えますので、検討します。

(部会長)

他にはどうでしょうか。

(委員)

濁りが過去に影響がなかったという証拠を示してもらい必要があるということで、今回参考資料で証拠を示されていると思いますが、資料中に雨の情報がなかったのでアメダスで調べたところ、晴れの日というか、ほとんど雨の影響ない日を選んで採水されている。基本的に影響がない日を選んでるので、これは参考というか証拠にはならないです。もう1つは、こういう裸地の影響を調べる時は、裸地以外の森林が豊かな場所での濁度も計測して、その比較を行うのが通常ですが、その資料も載せられていないので、これまで問題がなかったと証明できるような資料はいただけなかったと感じました。ですので、濁度を調べなくていいという根拠にはならないと思います。

(事業者)

1点補足します。事後調査結果について、今回ご提供しましたのは、平成20年度の調査結果を示していますが、これは四季調査ですので、基本的にはほぼ晴天時の調査結果ということになります。これは定期調査なので、SSに特化した調査というよりも、各項目の調査を実施しています。これ以外に、特に最初の5年間や、濁水の日常観測では週に1回測定した結果、それから、出水時の調査というのも実施されていて、今回資料が多くなるので、審査でご提示するのはこの20年度だけというお話をいただいたのでそうなっています。過去10年分の調査の中には、出水時の濁水に係る調査結果もありますので、それはまたお示ししますのでご確認いただければと思います。

(事業者)

先ほどの補足説明をします。今回資料として出した水質の事後監視調査結果は資料の量が多いということで、平成20年度の定期調査だけ抜粋された形になってはいますが、事後調査での水質の調査は平成11年度から平成20年度まで10年間実施されていて、濁水に係る調査も実施されています。まず定期観測として週1回のペースで、出口での濁度が観測されています。地点は3地点でしたが、濁度として週に1回観測されています。これは週に1回やっているもので、雨が降った時の数字も出ています。観測期間の洲本の雨量の実績表を載せています。これを対比すると、どの数値が雨が降った後の値かがわかるというデータで示されています。これが日常観測で、日常観測自体は平成20年度まで実施されています。定期調査は先ほども示した形でされていますが、出水時調査も実施しています。この出水調査で流量・濁度・SSを測定しており、グラフ等結果が載っていますが、雨が降った時の出水時の流量・濁度とか、SSの推移を載せています。そういった調査も実施され結果が示されています。これは平成16年度まで実施されていますので、この辺も含めて10年間の結果をお示ししたいと思います。

(委員)

すいません、音声が届き切れなかったものでざっくりとしか聞き取れませんでした。結局、裸地になっているにも関わらず、雨が降った後に濁水が増えないという証拠はどこにあったのでしょうか。森林箇所での流出との比較等をされていると影響がないという証明にはなるとは思いますが、そちらの話はなかったような気がします。どうでしょう。

(事業者)

まず、雨が降ったときのSS濁度の測定結果については、事後調査で測定されていて、データをお示しします。雨が降っても、SS濁度といったものが一切出ないということは当然なくて、雨が降ったらやはり濁度SSは上がります。ただ、出水時の調査結果や日常観測結果を見ますと、先ほども示した通り雨が降ってないときは出ないので、一定期間で十分下がります。当然雨が降った時は出るというのはそのとおりです。

森林の地帯との比較データはありません。あくまでも事業地の出口での流出河川である三ツ川での結果を示しておいて、出水時には濁度SSは出るものの、出水時以外はほぼ出ないということで、全体的には大きな問題はないという形で事後調査結果を整理されていると考えています。

(委員)

すいません。音声ほとんど聞き取れなかったのもう一度繰り返します。少し勘違いされていたようなところもあるので。裸地になっているがその影響がない、というのであれば調べなくてもいいのですが、すぐそばの森林と比べて、裸地になっていることによって降雨時に濁度が増えるというのであれば、調査する必要があると思います。裸地になっているものの森林とほぼ同じような濁水の出方をするというのであれば、調べなくていいと思います。そちらの証拠があれば調査をしなくてもいいと思いますが、通常、こういう場合は調査すると思います。ただし、もう調査しないと決めているから調査しないということであれば、反対する人がいたと議事録に残していただければ結構です。

(事業者)

総会でいただいたご意見に対する事業者見解でも説明しましたが、今回の事業期間中、敷地からの濁水が森林と同じように全く出ないと考えているわけではありません。それは一定量出ると考えています。

(委員)

音声が届き取れません。私の意見は参考までにさせていただければいいかと思います。

(委員)

前半部分の音声が届き取れなかったのですが、気になる点は資料2の9ページ、雑草対策の維持管理についてです。委員からの質問とそれに対する見解が出ていますが、除草剤をまく必要、それに対して影響はないかという質問への回答として、考えておりませんという回答になっています。しかし実際に事業が始まった際には、防草シートや除草剤が必



要になることもあり得るかと思っておりますので、考えておりませんではなくきちんと影響評価が必要ではないかと思われました。

また、写真、現地の映像等も見せていただきまして、概要書にも書いていますが、侵略的外来種の生育が懸念されます。特にナルトサワギク等は、その地域に非常にはびこっていますので、こういった立地には非常に広くあると思っております。そういう侵略的外来種を含めた外来種の影響評価は、しっかり行う必要があると思っております。植物相は3回、植生は夏季から秋季に調査予定ですが、特に外来種に関しては影響が大きいものがあります。現在の分布と、この事業においてどのような工事等が行われるかによってその影響が大きく違ってきますので、その検討が必要かと思われました。例えば土砂の移入、持ち込み・持ち出しによっても大きな影響がありますので、そういったことも検討をお願いします。

それに付随して調査範囲ですが、概要書の、例えば3-50, 51 ページ。調査範囲ではありませんが、ここで現在の植生区分と書かれており、事業の範囲がありますが、外来種に関しては工事、トラックの搬入等々により、海側の道路からさらに広がっていく可能性があります。また左側の竹原貯水池側とは尾根により隔てられていますが、非常に尾根の範囲も狭く、尾根の頂上近くまでこの事業地がありますので、竹原貯水池側へ風等によって拡散する可能性がないか、少し懸念されます。よって、調査範囲の事業地からその外への影響についても検討する必要があるのではないかと思われました。

それから自生種等に関してはしっかり調査していただき、いるものに関しては対応が必要ですが、開発された後に放置されており、特に水際に新たな生育地ができていく可能性もゼロではありませんので、しっかりと調査していただき、ネイチャーポジティブでやっていただければいいと思っております。

それから、鳥類に関して説明があったかと思っておりますが、二本の渡りのルートのうち、北の端に当たりますので、やはり委員からの質問があった通り、影響はしっかりと調査した方がいいかと思われました。

(部会長)

他はいかがですか。

(委員)

概要書の4-10、調査手法について、昆虫・クモ類が調査地域地点としては事業予定地内1地点、事業予定地外1地点となっておりますが、これは哺乳類と同じ数ですが、昆虫、クモというのは非常に狭い生息範囲の中でも大きく違っている可能性がありますので、これでは少ないのではないかと。また資料2の12ページ、現況調査計画詳細についてのピンク色のポイントを見ると、概要書の調査地域地点の説明と齟齬があり一致していません。どのような選定基準になっていますか。

(事業者)

概要書の記載で、事業予定地内外各1地点と書いているのは、トラップなどの地点を考えており、実際には生息の可能性のある場所を任意観察や任意採取等も行いますので、ル

ートとしてはもう少し広い範囲です。また、説明と地点数が一致していないというご質問については、トラップなどは必要に応じて地点を増やすなどしています。トラップは確か2地点でやっていたと思いますが、その辺は整理してお示しします。申し訳ありません。

(委員)

トラップの調査地点としてどういう場所を選ぶかも重要で、限られた労力を使ってできるだけ環境を反映するようなデータでないといけないと思います。これを見ると、このピンクのポイントの選定基準が、割といい場所を選んでいるのかなという気はしますが、パネルを張るのは今まで裸地だった、或いは多少草が生えているような平たんな場所で、そこが大きく変化するわけですから、そういう場所も調査の対象地点として入れておく必要があるかと思います。

(事業者)

おっしゃるとおり、裸地の真ん中にはあまり設定していません。特にこの資料2の12ページの中央付近の地点は、今、樹木が生えているところがあり、その端っこと裸地との間のようなところに設定しています。どうしても昆虫類が生息環境にするところで取っています。そういう意味では裸地の真ん中は、実際は硬い岩盤ですのでなかなか穴を掘れる状況ではなく、そこにトラップをかけることは考えていませんでした。要否について検討したいと思います。

(委員)

ピットホールトラップだと難しいかもしれませんが、その他、イエローパントラップや粘着トラップなど様々な手法がありますので、その場所に応じて適切なフォローアップの方法を考えた方が良く考えます。その辺り、現状でどのような昆虫なりクモなりが生息しているかを反映するようなデータを取っていただくようにお願いします。

(部会長)

先ほど委員がおっしゃった、外来種の周囲への影響もきちんと把握しておく必要があるのではないかということで、資料2の12ページ、現況調査計画詳細についての図面の、東側、由良町内田と書いてあるところの、山というか斜面への影響をおっしゃっているかと思います。200メートルぎりぎりのところかと思いますが、その辺りも調査範囲にしておく必要があるのではないかというご指摘だったと思うのですが、そこもご検討願えたらありがたいと思います。これに関しては何かございますか。

(事業者)

委員のご指摘は、ナルトサワギクなどは裸地の環境で繁茂するが、裸地が広がっている環境でどう分布しているかをまず押さえなさい、ということでしたので、調査範囲としては現状の調査範囲でいだろうと考えます。ただ、それがどのように広がっていくかを懸念されていたと。例えば車が入りしたら車のタイヤについて出て行く、風で飛んでいく

などということがあって、概要書 3-51 ページの図でいうと、裸地が尾根のところまで行っているように見えるということを含めてのご指摘だったと思います。現存植生図としてはこのようになっていますが、現状は、先ほど写真で見ていただいたように、尾根に近い部分は太平洋セメントによりかなり緑化されており、この部分が事業計画地というわけではなくて、今回の事業地は黒の斜線を引いているところ、下の平地なので、そこと尾根とは、かなり距離はあると考えています。本当はこのお話をさせていただければと思いましたができなかったもので、その辺りの考え方をまたお示ししたいと考えています。

(部会長)

おそらくその外来種の繁茂が確認されるのではないかということと、それが様々な手段で、例えば風散布などで広がっていく。そうするとやはり周辺に影響を及ぼす可能性がありますよね。200メートルということをおられるので、事業地外でもそういう調査の検討はされる方がいいのではと思いました。

それともうひとつ、景観の調査期間が1回だけ冬期にとのことですが、自然地では通常、たいてい冬場と夏場に2回やるのが一般的ですが、なぜその必要はないのでしょうか。

(事業者)

先ほどご覧いただいたように、現地は森林といっても、山は残っていますが、主に事業地が見える部分は植栽部分なので、あまり季節変動がありません。なぜ冬にしているかというと、柏原山に上って事業地を見下ろす時に木が茂っていると、事業地が見えないためです。あまり見えませんというモニタージュができるだけなので、今、冬に1回という形で考えております。調査自体はまた検討します。

以上